

株 主 各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目2番22号

本社所在地 東京都江戸川区西瑞江二丁目14番6号

木徳神糧株式会社

代表取締役社長 平 山 惇

第61回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第61回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年3月24日（火曜日）営業時刻終了時（午後6時）までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照くださいますようお願い申しあげます。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第61期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第61期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

◎代理人による議決権行使

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.kitoku-shinryo.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国サブプライムローン問題を発端とする世界的な金融不安が実体経済にまで波及し、企業収益の悪化、設備投資の減少が次第に顕著になってまいりました。また、雇用・所得環境が厳しさを増すなかで個人消費も弱まってきております。

当社グループの関連する食品業界におきましては、海外穀物相場、配合飼料並びに原油価格等の高騰、それに伴う物流並びに生産資材コスト等が増加しているなか、食品の安全性に係る問題発生が相次ぎ、当社を取り巻く経営環境は大変厳しい状況でありました。しかしながら、主力の米穀事業である米穀業界におきましては、非食用の事故米の不正流通問題が大きな社会問題となりましたが、他の食料品価格が大幅に上昇しているなか、相対的に割安感がある米の消費は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は100,626百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は1,307百万円（同57.3%増）、経常利益は1,187百万円（同65.6%増）、当期純利益は880百万円（同23.0%増）となりました。

② 事業別概況

<米穀事業>

当連結会計年度におきましては、前年度水準より低くスタートした平成19年産米の入札価格は、当初更なる価格の下落が予想されましたが、政府備蓄米の積み増しにより入札価格が下げ止まり、上半期における販売価格は安定的に推移いたしました。一方、端境期においては一部銘柄米の不足感が強まったため、政府米の落札価格、業者間の取引価格が一時大幅な上昇を見せました。平成20年産米の取引価格は、生産資材が高騰したこと、需要回復の予想を基に供給過剰の懸念が後退したこと等により、前年同期を上回る状況となりましたが、米の消費は概ね堅調でありました。

当社グループにおきましては、積極的な新規取引先の開拓等により国産

精米の販売数量は前年同期を上回りましたが、輸入米の取扱数量が前年同期に比べて大幅に減少したこと等により、当連結会計年度における米穀事業の売上高は79,702百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。また、多様な仕入方法の活用、国産精米の販売拡大に伴う生産効率の向上、海外子会社の業績向上等により、営業利益は1,824百万円（同45.5%増）となりました。

<鶏卵事業>

当連結会計年度におきましては、鶏卵業界では鶏卵相場は前年同期に比べて大幅に上昇しましたが、配合飼料価格の高騰、包装資材や運賃のコストアップが相次ぎました。当社グループにおきましては、比較的販売価格が高い特殊卵の落ち込みが大きかったこと等により、当連結会計年度における鶏卵事業の売上高は6,684百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は126百万円（同5.0%減）となりました。

<食品事業>

当連結会計年度におきましては、鶏肉は、国産品回帰の動きに加えて相場は高値で推移し、販売は堅調でありました。また、コメ加工食品は、既存の製菓等向けのもち米粉や上新粉の販売に加えて、新規需要向けの米粉やたんぱく質調整米を活用した新商品の販売も引き続き堅調でありました。しかしながら、惣菜の製造販売は、原材料の高騰等により採算が大幅に悪化いたしました。この結果、当連結会計年度における食品事業の売上高は9,803百万円（前連結会計年度比27.4%増）、営業利益は90百万円（同37.4%減）となりました。

<飼料事業>

当連結会計年度におきましては、配合飼料原料である輸入穀物の価格が高騰しているなか、当社グループ精米工場から調達する国産米糠の優位性が発揮されて高値で販売を拡大したこと、加えて新規商材の開発や新規取引先の獲得が進展したこと等により、当連結会計年度における飼料事業の売上高は4,435百万円（前連結会計年度比39.9%増）、営業利益は220百万円（同4.0%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は175百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、平成20年9月30日に第16回無担保社債300百万円、第17回無担保社債300百万円を発行いたしました。

(4) 対処すべき課題

わが国経済は、企業収益の悪化、雇用・所得不安による個人消費の減退等により景気後退は長期化の様相を呈しており、経営環境は厳しい状況が続くものと思われまます。

当社グループの主力である米穀事業を取り巻く環境は、長期にわたって人口の減少や少子高齢化の進行が続いているなか、主食としての米の消費は大幅な回復が見込めないこと、加えて食品の安全・安心に対するニーズが高まっていること、消費者の低価格志向、外食から内食へのシフトの継続等により、一段と厳しさを増すものと思われまます。また、農林水産省では新規需要向けの米の生産拡大や食料・農業・農村政策の見直し等が検討されており、米に係る農業政策の変更が予想されまます。このような状況のなか、生産効率の向上、営業提案力の強化、グループの生産と品質管理のレベル統一を図り、米穀事業の競争力をより一層高めることにより、広域卸としての存在意義を示していくことが重要であると認識してまいりまます。

また、米穀の関連事業に位置づけられているコメ加工食品分野等においては、異業種企業とのコラボレーションを積極的に展開し、新規需要向けの商品開発と販売の拡大を強化することにより、収益性の高い事業を目指してまいりまます。

さらに、海外での米穀事業に係る製造と販売の拠点を充実させながら、ベトナム産を始めとする海外産の日本米を第三国向けに販売するグローバルなビジネスを展開してまいりまます。

また、当社グループの鶏卵事業並びに食品事業におきましては、製造及び販売のコストダウンを強化しながら、消費者の低価格志向に対応すべく競争力の向上に注力してまいりまます。

以上の重要な課題を実現するためには、当社グループの企業体質の更なる強化が不可欠であり、これまで推進してまいりましたグループ内における事業の再編、経営資源の有効活用、コーポレートガバナンスの強化等を引き続き推進してまいりまます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (当連結会計年度)
売 上 高	24,891百万円	95,437百万円	92,000百万円	98,515百万円	100,626百万円
営 業 利 益	227百万円	666百万円	432百万円	831百万円	1,307百万円
経 常 利 益	145百万円	532百万円	311百万円	717百万円	1,187百万円
当期純利益	81百万円	290百万円	△1,212百万円	715百万円	880百万円
1株当たりの 当期純利益	9円45銭	31円51銭	△142円87銭	84円37銭	103円81銭
総 資 産	35,914百万円	30,058百万円	25,675百万円	25,618百万円	27,313百万円
純 資 産	3,994百万円	4,422百万円	3,499百万円	4,102百万円	4,726百万円
1株当たりの 純資産額	470円24銭	518円30銭	362円24銭	434円01銭	505円54銭

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	平成16年度 第57期	平成17年度 第58期	平成18年度 第59期	平成19年度 第60期	平成20年度 第61期(当期)
売 上 高	18,005百万円	71,212百万円	68,544百万円	77,483百万円	82,252百万円
営 業 利 益	138百万円	506百万円	466百万円	650百万円	1,109百万円
経 常 利 益	120百万円	321百万円	332百万円	495百万円	911百万円
当期純利益	114百万円	218百万円	△1,102百万円	893百万円	780百万円
1株当たりの 当期純利益	13円46銭	25円70銭	△129円93銭	105円28銭	92円07銭
総 資 産	27,645百万円	22,307百万円	18,132百万円	19,851百万円	21,254百万円
純 資 産	3,334百万円	3,677百万円	2,458百万円	3,249百万円	3,797百万円
1株当たりの 純資産額	392円63銭	433円17銭	289円73銭	383円10銭	447円78銭

- (注) 1. 第57期は決算期変更により3ヶ月分の実績となっております。
 2. 第59期において、減損損失を計上したため、営業成績が著しく変動しております。
 3. 第60期において、当社は子会社であった㈱ライスピアと合併しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
東洋キトクフーズ株式会社	150,000千円	100%	食品製造販売業 及び鶏卵販売業
木徳九州株式会社	400,000千円	100%	米穀搗精販売業
キトク・アメリカ会社	200,000米ドル	100%	米穀輸出版売
備前食糧株式会社	98,000千円	93%	米穀搗精販売業
内外食品株式会社	160,000千円	72%	畜産物加工販売業
アンジメックス・キトク有限会社	716,000米ドル	67%	米穀搗精販売業

② 企業結合の成果

連結子会社は11社であります。

当連結会計年度の売上高は100,626百万円、営業利益は1,307百万円、経常利益は1,187百万円、当期純利益は880百万円であります。

(7) 主要な事業内容

事業内容	主要製・商品
米穀事業	業務用精米、家庭用精米、玄米、加工米飯用米等
鶏卵事業	家庭用卵（一般卵・特殊卵）、業務用卵
食品事業	鶏肉、加工食品、米粉等
飼料事業	飼料

(8) 主要な営業所及び工場（平成20年12月31日現在）

① 当社

木徳神糧株式会社	本店	東京都中央区銀座
	本社	東京都江戸川区西瑞江
	支店・工場	滋賀県東近江市、宮城県仙台市
	工場	埼玉県桶川市、横浜市中区、新潟県阿賀野市

② 重要な子会社等

東洋キトクフーズ株式会社	本 社	東京都千代田区
	工 場	埼玉県さいたま市岩槻区
木 徳 九 州 株 式 会 社	本社・工場	福岡県粕屋郡新宮町
	工 場	福岡県福岡市中央区
キトク・アメリカ会社	本 社	米国ゲービス市
備 前 食 糧 株 式 会 社	本社・工場	岡山県瀬戸内市
内 外 食 品 株 式 会 社	本 社	千葉県船橋市
アンジメックス・キトク有限公司	本社・工場	ベトナムロンスウェン市

(9) 従業員の状況（平成20年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 セ グ メ ン ト	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
米 穀 事 業	218名	6名
鶏 卵 事 業	22	9
食 品 事 業	130	△1
飼 料 事 業	6	1
全 社（ 共 通 ）	39	2
合 計	415	17

- (注) 1. 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者は除いており、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員、派遣社員）についても除いております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
163 (91)	41.5	13.2	6,758

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者は除いており、社外から当社への出向者は含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託契約及び契約社員、派遣社員を除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(10) 主要な借入先

① 企業集団の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,041百万円
株式会社三井住友銀行	1,504
株式会社商工組合中央金庫	1,447
農 林 中 央 金 庫	1,300
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,078
株 式 会 社 中 国 銀 行	1,230
日 本 政 策 金 融 公 庫	849
株 式 会 社 千 葉 銀 行	591
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	232
株 式 会 社 福 岡 銀 行	150
株 式 会 社 常 陽 銀 行	60

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,525百万円
株式会社三井住友銀行	1,196
農 林 中 央 金 庫	1,150
株 式 会 社 横 浜 銀 行	1,004
株式会社商工組合中央金庫	847
日 本 政 策 金 融 公 庫	591
株 式 会 社 千 葉 銀 行	500
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	232

(注) 借入額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,480,721株
(自己株式49,279株を除く。)
- (3) 株主数 1,563名
- (4) 大株主

発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主がないため、記載を省略しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当又は主な職業
取 締 役 会 長	木 村 良	
代 表 取 締 役 社 長	平 山 惇	事業本部長・営業部門長・米穀関連事業本部長・海外事業部長・木徳九州㈱代表取締役社長・備前食糧㈱代表取締役社長兼務
専 務 取 締 役	松 山 正 吉	管 理 部 門 長
常 務 取 締 役	山 本 幸 雄	営 業 部 門 米 穀 事 業 本 部 長
取 締 役 執 行 役 員	水 野 正 夫	営 業 部 門 西 日 本 営 業 統 括
取 締 役 執 行 役 員	伊 豫 田 直 記	管 理 部 門 副 部 門 長
常 勤 監 査 役	高 橋 健 治	
監 査 役	松 下 守	税 理 士
監 査 役	杉 野 翔 子	弁 護 士

- (注) 1. 取締役は、第60回定時株主総会にて選任されております。
2. 常勤監査役は、第60回定時株主総会にて選任されております。
3. 監査役松下守は第58回定時株主総会にて選任されており、杉野翔子は第59回定時株主総会にて選任されております。
4. 監査役松下守及び杉野翔子は、社外監査役であります。
5. 監査役松下守は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記取締役のうち2名が兼務するほかに、下記社員8名の計10名で構成されております。

上席執行役員	天川 誠	飼料事業部長
上席執行役員	小森 浩資	米穀事業本部副本部長
執行役員	三澤 正博	米穀事業本部東北支店長
専任執行役員	稲垣 英樹	管理部門財務部長
専任執行役員	鎌田 慶彦	米穀事業本部営業部長
専任執行役員	竹田 光男	米穀事業本部生産部長
専任執行役員	佐藤 善雄	米穀事業本部業務部長
専任執行役員	石田 俊幸	コメ加工食品部長

(2) 取締役及び監査役の重要な兼務の状況

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼 務 の 内 容	摘 要
取 締 役	平 山 惇	備前食糧株式会社	代表取締役社長	
		木徳九州株式会社	代表取締役社長	

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計		摘 要
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	
報 酬	6名	92,285千円	3名	16,575千円	9名	108,860千円	
計	6名	92,285千円	3名	16,575千円	9名	108,860千円	

- (注) 1. 取締役の報酬は、第58期株主総会決議に基づく報酬総額年100,000千円以内となっております。
2. 監査役報酬は、第48期株主総会決議に基づく報酬総額年25,000千円以内となっております。
3. 監査役報酬には、社外監査役2名分7,200千円が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

	監査役 松 下 守	監査役 杉 野 翔 子
他の会社の業務執行取締役等の兼任状況	税理士法人 日の出事務所代表社員	株式会社イマジカ・ ロボットホールディングス
当事業年度における 主な活動状況	平成20年度に開催された16回の取締役会のうち16回に、また、監査役会13回のうち13回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。	平成20年度に開催された16回の取締役会のうち13回に、また、監査役会13回のうち11回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

4. 会計監査人の状況

- (1) 名称 S K 東京監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額
①当事業年度に係る報酬等の額	17,000千円
②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,000千円

- (注) 1. S K 東京監査法人は、平成20年1月15日付で監査法人加藤事務所から名称変更しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 S K 東京監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を総括する組織として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置する。

コンプライアンスの推進については、「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を制定し、役員及び社員等がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、勉強会等を通じて指導し、コンプライアンス・マニュアル及び内部通報窓口の周知徹底を図る。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「品質表示管理委員会」、「安全衛生委員会」を設け、専門的な立場から、製品の品質、商品の表示の正確性、安全・衛生の各側面での企画と管理を行う。また、各工場において、労働安全衛生に関する活動を展開し、労働安全に取り組んでいく。経理面においては、各部署長による自律的な管理を基本としつつ、経理担当部署が計数的な管理を行うこととする。

当社は、有事においては、社長または社長が指名した者を本部長とする「対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部署において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「リスク管理規程」に従い、会社全体として対応することとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能強化、経営効率向上のため、役員取締役以上をメンバーとする経営会議並びに経営会議メンバーにその他の取締役及び執行役員を加えた経営拡大会議を各々月1回開催し、業務執行に関する重要事項の協議を十分に行い、決定を機動的に行う。取締役会、経営会議、経営拡大会議には常勤監査役が出席し取締役の職務の執行を監督する。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ毎年策定される年度予算及び中期経営計画に基づき全社的な目標を設定する。各部署においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、平成18年3月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更している。また、経営の意思決定と業務の執行の分離を行い、平成16年4月より執行役員制度を導入している。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。また、機密情報の管理については機密情報管理規程、個人情報保護については個人情報管理規程を定めて対応する。

(5) 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制とする。また、グループ共通の「木徳神糧グループコンプライアンス活動ハンドブック」を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行うと同時に、必要に応じ当社内部監査室によるグループ各社への監査を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための使用人を置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

(7) 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実行的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

また、監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議やコンプライアンス委員会等の重要な会議に出席するほか、取締役会及び監査役会直轄の部署である内部監査室との定期的な会議を開催するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	18,408,257	流 動 負 債	19,123,753
現金及び預金	2,335,410	支払手形及び買掛金	6,392,209
受取手形及び売掛金	10,060,502	短期借入金	8,550,514
たな卸資産	5,384,004	一年内償還予定社債	799,200
繰延税金資産	158,128	一年内返済予定長期借入金	1,270,680
未収入金	138,105	未払法人税等	115,067
その他	335,457	繰延税金負債	55
貸倒引当金	△3,351	賞与引当金	145,849
固 定 資 産	8,905,191	役員賞与引当金	3,000
有形固定資産	7,096,125	事業損失引当金	59,159
建物及び構築物	2,860,934	その他	1,788,016
機械装置及び運搬具	1,232,316	固 定 負 債	3,463,582
土地	2,957,521	社 債	1,107,800
その他	45,352	長期借入金	1,664,399
無形固定資産	54,872	退職給付引当金	26,937
ソフトウェア	24,346	繰延税金負債	564,133
その他	30,526	負ののれん	16,285
投資その他の資産	1,754,193	その他	84,027
投資有価証券	1,049,269	負 債 合 計	22,587,336
長期貸付金	30,480	(純資産の部)	
長期前払費用	24,313	株 主 資 本	4,349,269
繰延税金資産	4,815	資 本 金	529,500
その他	775,286	資本剰余金	331,500
貸倒引当金	△129,971	利益剰余金	3,506,869
資 産 合 計	27,313,449	自 己 株 式	△18,599
		評価・換算差額等	△61,888
		その他有価証券評価差額金	59,587
		繰延ヘッジ損益	△76,403
		為替換算調整勘定	△45,073
		少 数 株 主 持 分	438,732
		純 資 産 合 計	4,726,113
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	27,313,449

連 結 損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		100,626,832
売上原価		93,595,795
売上総利益		7,031,037
販売費及び一般管理費		5,723,237
営業利益		1,307,799
営業外収益		
受取利息	10,810	
受取配当金	29,983	
不動産賃貸収入	59,759	
負債のれん償却額	27,300	
配合飼料価格差補てん金	62,548	
その他	67,298	257,701
営業外費用		
支払利息	288,755	
社債発行費用	5,749	
不動産賃貸費用	18,800	
為替差損	6,315	
デリバティブ評価損	48,163	
その他	10,181	377,966
経常利益		1,187,534
特別利益		
貸倒引当金戻入益	2,805	
役員退職金返上益	32,969	
その他	27,857	63,632
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	4,986	
減損損失	32,160	
投資有価証券売却損	58	
投資有価証券評価損	10,739	
貸倒引当金繰入額	17,591	
事業損失引当金繰入額	59,159	
役員退職慰労金	13,232	
その他	3,318	141,250
税金等調整前当期純利益		1,109,916
法人税、住民税及び事業税	140,466	
法人税等調整額	47,375	187,841
少数株主利益		41,647
当期純利益		880,426

連結株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年12月31日 残高	529,500	331,509	2,686,854	△17,979	3,529,883
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△59,369	—	△59,369
当 期 純 利 益	—	—	880,426	—	880,426
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△858	△858
自 己 株 式 の 処 分	—	△9	△19	239	210
持 分 除 外 に よ る 変 動	—	—	△1,022	—	△1,022
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△9	820,014	△619	819,386
平成20年12月31日 残高	529,500	331,500	3,506,869	△18,599	4,349,269

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成19年12月31日 残高	157,595	1,438	△7,479	151,554	421,002	4,102,440
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△59,369
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	880,426
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△858
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	210
持 分 除 外 に よ る 変 動	—	—	—	—	—	△1,022
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△98,007	△77,841	△37,593	△213,442	17,729	△195,713
連結会計年度中の変動額合計	△98,007	△77,841	△37,593	△213,442	17,729	623,672
平成20年12月31日 残高	59,587	△76,403	△45,073	△61,888	438,732	4,726,113

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数	11社
主要な連結子会社の名称	東洋キトクフーズ(株) 木徳九州(株) キトク・アメリカ会社 内外食品(株) 備前食糧(株) アンジメックス・キトク(株)

② 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称	(有)末長 東洋フーズ(株) キトク・タイランド会社
--------------	----------------------------------

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

持分法適用の非連結子会社または関連会社数
持分法適用の適用対象となる会社はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

会社等の名称	(有)末長 東洋フーズ キトク・タイランド会社
--------	-------------------------------

(持分法を適用しない理由)

各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法の適用範囲の変更

前連結会計年度において持分法適用会社でありました(株)神奈川トーヨーは当連結会計年度において清算終了したため、また、大連百農米業有限公司は当連結会計年度において出資金を譲渡したため、持分法の適用会社から除外いたしました。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

商品・原材料

米穀事業の商品・原材料…先入先出法による低価法

その他の商品・原材料…主として先入先出法による原価法

製品・仕掛品……………主として先入先出法による原価法

貯蔵品……………主として最終仕入法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

（追加情報）

当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ. 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員賞与引当金……………主な子会社については、役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ. 退職給付引当金……………主な子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
(追加情報)

内外食品㈱は、平成20年3月1日に適格退職年金制度より中小企業退職金共済制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別利益として11,801千円計上しております。

ホ. 事業損失引当金……………関係会社の事業の損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(追加情報)

平成21年1月30日付で東洋キトクフーズ㈱は東洋フーズ㈱を吸収合併しております。この合併により発生すると見込まれる損失に備えるため、東洋フーズ㈱に係る東洋キトクフーズ㈱持分相当額と関係会社株式の帳簿価額との差額59,159千円を当連結会計年度において計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象……………外貨建予定取引、借入金

- ハ、ヘッジ方針……………将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ニ、ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
- ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑦ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

「役員退職金返上益」は、前連結会計年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において特別利益の合計額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「役員退職金返上益」の金額は6,507千円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,357,263千円
2. 担保提供資産	
担保資産の内容及びその金額	
現金及び預金	37,135千円
建物及び構築物	1,858,891
機械装置及び運搬具	83,046
土地	1,657,218
合計	3,636,290
上記のうち工場財団抵当設定分	
建物及び構築物	137,096千円
機械装置及び運搬具	61,106
土地	10,000
合計	208,203
担保資産に対応する債務	
支払手形及び買掛金	10,111千円
短期借入金	194,400
一年内返済予定長期借入金	450,000
社債	450,342
長期借入金	1,212,597
合計	2,317,450
上記のうち工場財団抵当に対応する債務	
一年内返済予定長期借入金	35,400千円
長期借入金	140,700
合計	176,100

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
長野県長野市	賃貸用資産	建物及び構築物	18,255
		土地	13,904

当社グループは賃貸用資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。賃貸から生じる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32,160千円を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算出しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,530,000	—	—	8,530,000
自己株式				
普通株式	47,694	2,218	633	49,279

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,218株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少633株は、単元未満株式の売却による減少であります。

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,929千円	4円	平成19年12月31日	平成20年3月31日
平成20年8月19日 取締役会	普通株式	25,440千円	3円	平成20年6月30日	平成20年9月29日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる予定のもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成21年 3月25日 定時 株主総会	普通株式	25,442	利益剰余金	3円	平成20年12月31日	平成21年3月26日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	59,005千円
未払社会保険料	7,248
未払事業税	11,287
貸倒引当金繰入限度超過額	3,632
繰越欠損金	10,430
たな卸資産	14,451
為替予約	52,438
その他	37,929
小計	196,425
評価性引当額	△38,297
繰延税金資産 (流動) 計	158,128千円

繰延税金負債 (流動)	
連結貸倒引当金調整	△40
その他	△14
繰延税金負債 (流動) 計	△55千円
繰延税金資産 (流動) の純額	158,072千円

繰延税金資産 (固定)	
長期未払金	9,651千円
退職給付引当金	9,879
投資有価証券評価損	43,572
ゴルフ会員権等評価損	12,350
貸倒引当金繰入限度超過額	38,218
減価償却超過額	7,690
減価償却超過額 (減損損失)	421,444
繰越欠損金	238,191
固定資産除却損	25,168
社債発行費	3,230
その他	21,895
小計	831,293
評価性引当額	△803,873
繰延税金資産 (固定) 計	27,420千円

繰延税金負債 (固定)	
固定資産圧縮積立金	△502,356千円
その他有価証券評価差額金	△36,622
子会社資産評価差額	△47,758
繰延税金負債 (固定) 計	△586,737千円
繰延税金資産 (流動) の純額	△559,317千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
住民税均等割	0.5
受取配当金連結消去	0.9
評価性引当額	△24.0
負ののれん償却額	△1.0
その他	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.9%</u>

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	505円54銭
2. 1株当たり当期純利益	103円81銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	14,003,732	流動負債	14,931,410
現金及び預金	1,074,268	買掛金	5,413,280
受取手形	30,502	短期借入金	6,150,000
売掛金	8,264,394	一年内償還予定社債	799,200
商品	2,285,240	一年内返済予定長期借入金	943,054
製品	151,657	未払金	1,118,051
原材料	1,416,281	未払費用	98,902
仕掛品	297,422	未払法人税等	86,121
貯蔵品	75,667	未払消費税等	11,516
前払費用	107,905	預り金	57,593
繰延税金資産	137,978	賞与引当金	120,983
短期貸付金	22,937	その他	132,707
未収入金	78,406	固定負債	2,525,110
その他	62,740	社債	1,107,800
貸倒引当金	△1,670	長期借入金	953,761
固定資産	7,250,316	長期為替予約	33,463
有形固定資産	4,644,596	預り保証金	14,303
建物	1,794,180	繰延税金負債	391,562
構築物	37,160	長期未払金	24,219
機械及び装置	962,258	負債合計	17,456,521
車両運搬具	566	(純資産の部)	
器具及び備品	34,199	株主資本	3,814,691
土地	1,816,230	資本金	529,500
無形固定資産	30,083	資本剰余金	331,500
ソフトウェア	12,386	資本準備金	331,500
その他	17,697	利益剰余金	2,972,291
投資その他の資産	2,575,637	利益準備金	114,146
投資有価証券	983,848	その他利益剰余金	2,858,144
関係会社株式	1,043,051	固定資産圧縮積立金	548,465
出資金	33,314	別途積立金	1,030,000
長期貸付金	34,136	繰越利益剰余金	1,279,679
長期前払費用	8,517	自己株式	△18,599
差入保証金	459,788	評価・換算差額等	△17,163
その他	13,931	その他有価証券評価差額金	59,239
貸倒引当金	△950	繰延ヘッジ損益	△76,403
資産合計	21,254,049	純資産合計	3,797,528
		負債及び純資産合計	21,254,049

損 益 計 算 書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		82,252,887
売 上 原 価		77,499,774
売 上 総 利 益		4,753,112
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,643,408
営 業 利 益		1,109,704
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	56,074	
不 動 産 賃 貸 料 収 入	64,699	
そ の 他	23,237	144,011
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	212,752	
社 債 発 行 費	5,749	
不 動 産 賃 貸 費 用	50,805	
為 替 差 損	20,344	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	48,163	
そ の 他	4,383	342,199
経 常 利 益		911,516
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,315	
役 員 退 職 金 返 上 益	32,969	
関 係 会 社 出 資 金 譲 渡 益	6,182	
そ の 他	5,452	46,919
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,159	
減 損 損 失	32,160	
そ の 他	509	35,829
税 引 前 当 期 純 利 益		922,606
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	84,445	
法 人 税 等 調 整 額	57,346	141,792
当 期 純 利 益		780,813

株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本 本											
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計
		資本準備金	その他剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金計		
						固定資産圧縮積立金	別積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金			
平成19年12月31日 残高	529,500	331,500	9	331,509	114,146	575,812	1,030,000	530,907	2,250,866	△17,979	3,093,895	
事業年度中の変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△59,369	△59,369	-	△59,369	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	780,813	780,813	-	780,813	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△858	△858	
自己株式の処分	-	-	△9	△9	-	-	-	△19	△19	239	△210	
圧縮積立金取崩	-	-	-	-	-	△27,346	-	27,346	-	-	-	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計	-	-	△9	△9	-	△27,346	-	748,771	721,424	△619	720,796	
平成20年12月31日 残高	529,500	331,500	-	331,500	114,146	548,465	1,030,000	1,279,679	2,972,291	△18,599	3,814,691	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年12月31日 残高	153,748	1,919	155,667	3,249,563
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△59,369
当期純利益	-	-	-	780,813
自己株式の取得	-	-	-	△858
自己株式の処分	-	-	-	210
圧縮積立金取崩	-	-	-	-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△94,509	△78,322	△172,831	△172,831
事業年度中の変動額合計	△94,509	△78,322	△172,831	547,964
平成20年12月31日 残高	59,239	△76,403	△17,163	3,797,528

個別注記表

1. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

商品・原材料

米穀事業の商品・原材料……………先入先出法による低価法

その他の商品・原材料……………先入先出法による原価法

製品・仕掛品……………先入先出法による原価法

貯蔵品……………最終仕入法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

(追加情報)

当事業年度より、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

6. ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段……………為替予約、金利スワップ
 - ヘッジ対象……………外貨建予定取引、借入金
- ③ ヘッジ方針……………将来の為替変動によるリスクを回避する目的で、実需の範囲内で対象取引のヘッジを行っております。また、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップを利用し、キャッシュ・フローを固定化し金利変動によるリスクを回避しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. (貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産

担保資産の内容及びその金額

建物	1,145,773千円
構築物	4,374千円
機械及び装置	61,106千円
土地	728,463千円
合計	1,939,718千円

上記のうち工場財団抵当設定分

建物	132,722千円
構築物	4,374千円
機械及び装置	61,106千円
土地	10,000千円
合計	208,203千円

担保資産に対応する債務

一年内返済予定長期借入金	151,004千円
社債	450,000千円
長期借入金	540,361千円
合計	1,141,365千円

上記のうち工場財団抵当に対応する債務

一年内返済予定長期借入金	35,400千円
長期借入金	140,700千円
合計	176,100千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

7,321,024千円

3. 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っております。

東洋キトクフーズ㈱	162,500千円
木徳九州㈱	727,390千円
備前食糧㈱	1,688,720千円
合計	2,578,610千円

4. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	543,593千円
長期金銭債権	49,136千円

5. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	347,011千円
--------	-----------

3. (損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

① 売上高	5,071,405千円
② 仕入高	2,011,366千円
③ 営業取引以外の取引高	57,295千円

2. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
長野県長野市	貸貸用資産	建物	18,255
		土地	13,904

当社は貸貸用資産については、それぞれの個別物件ごとにグルーピングを行っております。貸貸から生じる損益が継続してマイナスであり回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額32,160千円を減損損失として特別損失に計上しております。当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額により算出してあります。

4. (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	47,694	2,218	633	49,279
計	47,694	2,218	633	49,279

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,218株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少633株は、単元未満株式の売却による減少であります。

5. (税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産 (流動)	
賞与引当金	49,240千円
未払社会保険料	5,650
未払事業所税	2,783
たな卸資産	14,330
為替予約	52,438
その他	13,535
繰延税金資産 (流動) 計	<u>137,978千円</u>

繰延税金資産 (固定)

長期未払金	9,651千円
投資有価証券評価損	43,255
関係会社株式評価損	204,839
ゴルフ会員権評価損	11,294
貸倒引当金繰入限度超過額	386
固定資産除却損	25,168
減価償却超過額 (減損損失)	340,048
減価償却超過額 (貸与資産)	8,980
社債発行費	3,230
借地権	4,235
為替フラット予約	13,619
その他	2,872
小計	<u>667,583</u>
評価性引当額	<u>△646,089</u>
繰延税金資産 (固定) 計	<u>21,494千円</u>

繰延税金負債 (固定)

固定資産圧縮積立金	△376,434千円
株式等評価差額金	△36,622
繰延税金負債 (固定) 計	<u>△413,056千円</u>
繰延税金負債 (固定) の純額	<u>△391,562千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.8
評価性引当額	△26.0
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>15.4%</u>

6. (リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び帳簿残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	帳簿残高相当額
機械及び装置	371,093千円	289,226千円	81,866千円
車両運搬具	18,071	11,801	6,270
器具及び備品	50,795	29,424	21,370
ソフトウェア	10,624	7,775	2,849
合計	450,584	338,227	112,356

2. 事業年度の末日における未経過リース料相当額

1年内	47,748千円
1年超	77,182千円
合計	124,931千円

3. 上記のほか、当該リース物件に係る重要な事項

(リース物件に対する国庫補助金)

精米設備に係るリースの一部については、米穀販売業流通合理化推進事業として国庫補助金の対象となっており、当事業年度のリース料は、1,203千円減額されております。

7. (関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合 (%)	関連会社との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	木徳九州株式会社	所有直接 100.0	商品・原材料等の購入及び販売	商品の販売	3,468,934	売掛金	304,253
子会社	備前食糧株式会社	所有直接 93.9	商品・原材料等の購入及び販売	商品・原材料の仕入	866,111	買掛金	219,382

(注) 1. 取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記各社への購入及び販売取引については市場価格を参考に、また決済条件については一般の取引と同様な決済条件となっております。

8. (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	447円78銭
2. 1株当たり当期純利益	92円07銭

9. (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月18日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	江部安弘	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	久保圭寿	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、木徳神糧株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月18日

木徳神糧株式会社
取締役会 御中

SK東京監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	江部安弘	Ⓜ
代表社員 業務執行社員	公認会計士	久保圭寿	Ⓜ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、木徳神糧株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査室等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人S K東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月18日

木 徳 神 糧 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役 高 橋 健 治 ⑩

社 外 監 査 役 松 下 守 ⑩

社 外 監 査 役 杉 野 翔 子 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第61期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金3円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は25,442,163円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年3月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- ①株券電子化に伴う変更であります。
(変更案第7条～第12条、附則第1条～第3条)
- ②今後の事業展開の領域を拡大するための変更であります。
(変更案第2条、第20条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 (記載省略) (1)～(8) (記載省略) (9) <u>砂糖及び</u> 食料品の販売加工並びに輸 出入 (10)～(18) (記載省略)	(目的) 第2条 (現行どおり) (1)～(8) (現行どおり) (9) <u>砂糖、食料品及びそれらの原材料の</u> 販売加工並びに輸出入 (10)～(18) (現行どおり)
<u>(株券の発行)</u> 第7条 <u>当会社は株式に係る株券を発行す</u> <u>る。</u>	(削除)

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 <u>前項の規定にかかわらず、当社は単元未満株式に係る株券を発行しないことができる。</u></p> <p>(単元株式数) 第8条 (記載省略)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求) 第9条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、株式取扱規程に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第10条 (記載省略) (1)～(3) (記載省略) (4) 前条に規定する単元未満株式の<u>売り渡し</u>を請求することができる権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第11条 (記載省略) 2 (記載省略)</p> <p>3 <u>当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および株券喪失登録簿および新株予約権原簿は株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿、および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取りおよび売り渡し、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は、株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>(基準日) 第12条 (記載省略)</p>	<p>(単元株式数) 第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元未満株主の売渡請求) 第8条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すこと(以下、買増しという。)を請求することができる。</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第9条 (現行どおり) (1)～(3) (現行どおり) (4) 前条に規定する単元未満株式の<u>買増し</u>を請求することができる権利</p> <p>(株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) 2 (現行どおり) 3 (削除)</p> <p>(基準日) 第11条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、<u>株券喪失登録原簿</u>への記載または記録、単元未満株式の買取および<u>売り渡し</u>、その他株式または新株予約権に関する取扱および手数料ならびに株主の権利の行使に<u>関する手続</u>は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第12条 株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>への記載または記録、単元未満株式の買取および<u>買増し</u>、その他株式または新株予約権に関する取扱および手数料ならびに株主の権利の行使に際しての<u>手続等</u>については、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</p>
<p>第14条～第20条 (記載省略)</p>	<p>第13条～第19条 (現行どおり)</p>
<p>(員数)</p> <p>第21条 当社の取締役は、<u>7</u>名以内とする。</p>	<p>(員数)</p> <p>第20条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>
<p>第22条～第52条 (記載省略)</p>	<p>第21条～第51条 (現行どおり)</p>
<p>(新設)</p>	<p>附則</p>
<p>(新設)</p>	<p>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、<u>取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p>
<p>(新設)</p>	<p>第3条 本附則第1条から本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（6名）は、任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため3名増員し、取締役9名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
1	木村 良 (昭和23年2月13日生)	昭和46年9月 当社入社 平成2年12月 当社常務取締役 平成4年12月 当社代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役会長（現任）	336,000株
2	平山 惇 (昭和22年11月25日生)	昭和45年4月 当社入社 平成6年12月 当社取締役 平成16年3月 当社専務取締役 平成19年3月 当社代表取締役社長 （現任） [他の法人等の代表状況] 備前食糧株式会社代表取締役社長 木徳九州株式会社代表取締役社長	25,000株
3	松山 正吉 (昭和18年1月3日生)	昭和41年4月 当社入社 昭和62年12月 当社取締役 平成15年12月 当社専務取締役 平成18年2月 当社専務取締役管理部門長 （現任）	23,000株
4	山本 幸雄 (昭和19年10月18日生)	昭和38年4月 当社入社 平成10年12月 当社取締役米穀本部長 平成16年4月 当社執行役員米穀事業担当 平成18年3月 当社取締役米穀営業部長 平成19年3月 当社常務取締役米穀事業本部長（現任）	14,080株
5	水野 正夫 (昭和24年10月28日生)	昭和58年11月 神糧物産株式会社入社 平成6年5月 同社取締役 平成12年10月 当社常務取締役米穀事業本部副本部長兼営業本部ゼネラルマネジャー 平成14年10月 当社常務取締役管理本部長 平成15年2月 当社取締役管理本部長 平成15年9月 当社取締役管理本部長兼備前食糧株式会社代表取締役社長 平成18年2月 当社取締役米穀生産部長 平成19年3月 当社取締役執行役員西日本営業統括（現任）	216,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する 当社株式の数
6	伊豫田 直 記 (昭和27年5月19日生)	昭和51年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成13年10月 同行札幌支店支店長 平成17年4月 当社入社執行役員業務支援部門副部門長 平成19年3月 当社取締役執行役員管理部門副部門長(現任)	1,000株
7	天 川 誠 (昭和22年8月25日生)	昭和62年6月 神糧物産株式会社入社 平成12年10月 当社取締役飼料園芸事業部ゼネラルマネジャー 平成16年4月 当社執行役員飼料事業部長 平成19年4月 当社上席執行役員飼料事業部長(現任)	20,000株
8	小 森 浩 資 (昭和37年4月24日生)	平成4年11月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員米穀営業部副部長 平成19年4月 当社上席執行役員米穀事業本部副本部長(現任)	3,000株
9	三 澤 正 博 (昭和29年4月3日生)	平成13年4月 株式会社ライスピア入社取締役仙台支店長 平成19年10月 当社入社執行役員東北支店長(現任)	—

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 取締役の報酬等の額改定の件

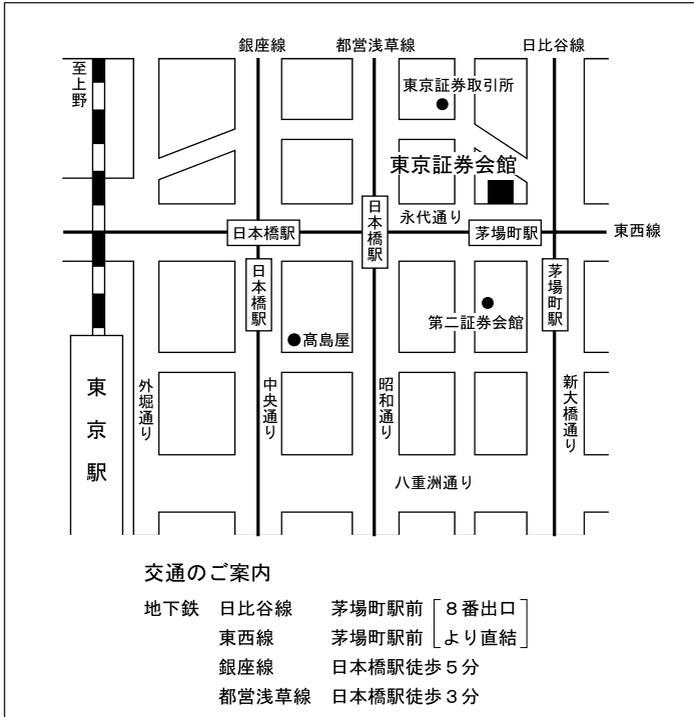
当社の取締役の報酬額は、平成18年3月29日開催の第58回定時株主総会において年額100百万円以内とご決議をいただき今日に至っておりますが、第3号議案が原案どおり可決されますと取締役が3名増員されることなど諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額150百万円以内と改めさせていただきますと存じます。なお、取締役の報酬等の額には従来どおり使用人兼務役員の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は6名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階会議室



平成 21 年 3 月 17 日

株 主 各 位

木 徳 神 糧 株 式 会 社
代表取締役社長 平山 惇

「第 61 回定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第 61 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1 修正の理由

「第 61 回定時株主総会招集ご通知」11 頁「事業報告 3. 会社役員に関する事項 (4) 社外役員に関する事項」のうち、監査役 杉野翔子氏の「他の会社の業務執行取締役等の兼任状況」欄に記載漏れがあったため、一部修正を行うものであります。

2 修正の内容

修正の内容は次のとおりであります。なお、修正箇所は、下線にて表示しております。

監査役 杉野翔子氏の「他の会社の業務執行取締役等の兼任状況」

修正前	修正後
株式会社イマジカ・ ロボットホールディングス	株式会社イマジカ・ ロボットホールディングス <u>監査役</u>

以上